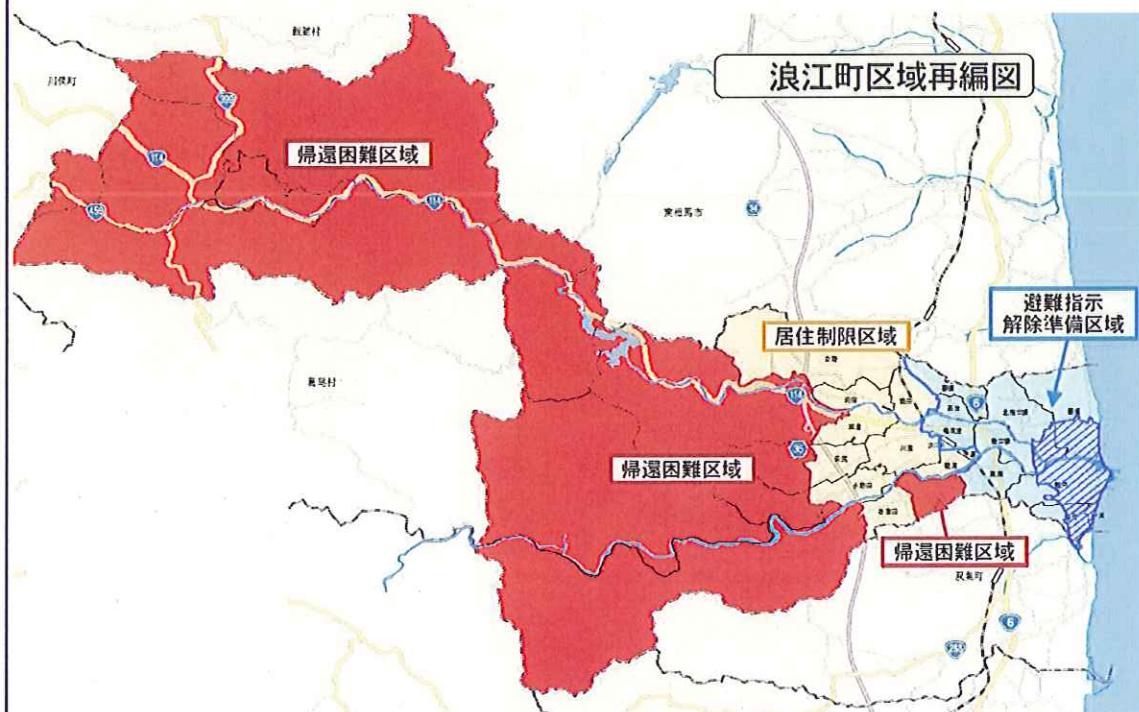


公明党東日本大震災復興加速化PT

事務局長 若松 謙維 様

要 望 書

みんなでともに乗り越えよう、
私たちの暮らしの再生に向けて
～未来につなぐ復興への想い～



平成25年12月9日

福島県双葉郡浪江町長 馬場 有

与党提言(原子力事故災害からの復興加速化に向けて)に関する要望書

このたび自由民主党及び公明党から政府に対してなされました提言「原子力事故災害からの復興加速化に向けて（平成25年11月8日）」につきまして、下記のとおり要望します。

記

1. 「帰還可能な区域」について

浪江町としては、提言にあるような「帰還可能な区域」とそれ以外の区域といった区分けは受け入れられない。町全体が帰還可能となるよう環境整備が必須であり、全域の除染を求める。

2. 住民の意向に沿った自立支援策について

浪江町では、本年4月1日に区域見直しを行い避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域が設定されているが、その際には、単に放射線量の高低だけでなく、地域の繋がりも重視して決定した。

また、浪江町は海側の低線量地域は福島第一原子力発電所に近く、これが収束

していない状況では事故への不安は消えないこと、避難生活の長期化により家屋が荒廃していることなどにより、たとえ線量が低くともすぐには帰還できない場合も想定される。

区域の別にかかわらず、住民の意向に沿った自立支援策の確立を求める。

3. 原子力損害賠償について

全ての町民が長期避難を余儀なくされており、さらに除染の遅れにより避難指示が6年を超える場合があり得る状況においては、区域の別にかかわらずどの区域であっても一律の賠償を行うことを求める。

4. 健康管理・健康不安対策について

避難支援策の欠如により多くの町民に無用な被ばくが生じた。

低線量被ばくによる健康への影響は不明であり、また、避難の長期化により健康を害する町民が明らかに増加している。健康に対する不安は生涯にわたりつきまとうものであり、恒久的な検査体制の確立及び医療費無償措置を求める。

また、健康管理の観点では「個人の線量」での管理は当然のことであるが、不安払拭の観点からは「場の線量」の低減は必須であり、町民が安心して帰還できる放射線の安全基準を国が責任を持って示すことを求める。

5. 中間貯蔵施設・最終処分場について

仮に、郡内に中間貯蔵施設を設置することとなった場合、住民が安心して帰還できるよう、環境モニタリングも含めて万全の対策を講じる必要があり、その管理手法等について自治体及び住民の十分な理解が得られるよう説明を行うことを求める。

また、その施設が最終処分場にならぬよう、最終処分場の設置を同時並行的に進めることを求める。